



三井住友信託銀行がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出 （保有減少）



フォスター電機＜6794＞について、三井住友信託銀行が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフォスター電機株式保有比率は、6.41%と0.27%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月28日。